

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。

以下、通告書に基づき、質問いたします。

質問1、安心して赤ちゃんを産み、育てられるまち糸魚川であるために。

市内病院での産婦人科の存続など、持続可能な医療と福祉について。

(1) 医療人材の確保など地域医療体制維持の課題について。

- ① 市内病院での産婦人科の医師確保が困難とマスコミ報道にありましたが、これは以前より心配されていたことです。改めて現状と課題、市民が安心して分娩できる医療環境確保について伺います。
- ② 医師の働き方改革が糸魚川の医療体制に及ぼす影響について伺います。
- ③ 慢性的に不足する看護師確保への市の対応について伺います。

(2) 医療と福祉が連携した施策の展開について。

- ① ひきこもりなどにより医療や福祉サービスにつなぐことができない方、あるいは医療と福祉両方からのアプローチが必要な重症心身障害（SMID）の方などに対しては、医療面と福祉面の連携が重要だと考えますが、糸魚川市の取組状況について伺います。
- ② 認知症高齢者の見守りについて、現状と課題を伺います。
- ③ これから10年間先の糸魚川市の医療と福祉にかかる行政経費はどのようになりますか。また、その財源はどうなりますか、伺います。

2、安心して暮らし、希望が持てるまち糸魚川であるために。

子育て支援とにぎわいの拠点整備の基本計画と民意の反映について伺います。

(1) 駅北大火被災者・住民が安心して暮らすための諸課題について。

- ① まちの中心部に住みながら日常の買物や交通に不便を感じて暮らす大火被災者住民への対応について伺います。
- ② 駅北復興まちづくり計画をはじめ、様々な計画がつくられてきましたが、行政の対応を「一方的なもの」と指摘する声があります。被災者・住民に向き合い、対話を重ね、被災者・住民が納得していただく計画の進め方だったのか、改めて伺います。
- ③ 新幹線駅から海岸までの駅北エリアを観光や文化で生かし、希望が持てるまちにしてほしいとの住民の声にどう応えますか、伺います。

(2) 子育て支援とにぎわいの拠点整備の基本計画について。

- ① まちの中心部に つくるのは行政の課題解決と子育て市民ニーズに応えるためとのことですが、立地、敷地計画、周辺の環境を考慮した場合、適正と市長が判断した理由を伺います。
- ② 企画運営に関する調査をUR都市機構が、基本計画を株式会社アール・アイ・エーが担当していますが、作業のプロセスが見えませんが説明願います。
- ③ 子育て支援部分の設計、運営について、改めて伺います。

④ にぎわいの拠点となるよう、私が市民から聞いてこれまで提案してまいりました、小規模コンビニエンスストアと移動販売車、規制の緩い図書館機能、温浴施設、ランドリーカフェの併設について、改めて伺います。

⑤ 復興にぎわいづくりの施設とするには「子育て支援の機能」だけでは効果が限定的ではないか、とした商工会議所の意見書について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、産婦人科医の確保を最大の課題と捉えており、引き続き糸魚川総合病院と連携し、出産を行える医療体制の維持・確保に努めてまいります。

2つ目につきましては、医師の確保がますます困難となるものと懸念されます。

3つ目につきましては、看護師を目指す学生への修学支援や、市内就職情報の提供などを行っており、今後も病院と連携しながら看護師の確保に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、自立支援連絡会や地域自立支援協議会などの場において、保健医療及び福祉の関係者で情報を共有し、必要なサービスの確保や施策につなげております。

2つ目につきましては、徘徊センサー貸与や、今年度から見守りシール交付などの事業を実施しておりますが、正しい理解のさらなる普及啓発が必要と考えております。

3つ目につきましては、社会保障に対する行政経費は、今後も増加するものと考えております。その財源として、保険料のほか、国・県からの補助金、市の負担金を充当いたします。

2番目の1点目につきましては、被災者の早期再建に向けて、被災者説明会や区長等との懇談会などにより、意向把握に努めるとともに、買物などの地域課題の解決に向けた複数回の懇談を行い、地域と一緒に取り組んできたところであり、糸魚川駅北エリアの活性化に向けて、今後も意見交換をしながら、まちづくりを進めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、若者や子育て世代が増えることで多様な世代が集い、交流が生まれることによる持続可能なまちづくりを進めていくための考えであります。

2つ目につきましては、UR都市機構とは、コンパクトシティの推進に向けた連携協定による施設整備における官民連携手法の検証において協力いただいているものであり、株式会社アール・アイ・エーは、基本計画の作成の業務委託を受託している会社であります。

3つ目につきましては、民間事業者が運営しやすい事業方式によって公募したいと考えております。

4つ目につきましては、民間事業者の意向を把握するため、聞き取り調査を行った結果、収益事業の実施は厳しいとの意見が多く、基本計画には商業的機能を含めず検討してまいります。

5つ目につきましては、回遊分散型のまちづくりの考え方によって、本施設の整備とともに周辺他施設との機能連携により、地域と共にまちづくりを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

2回目の質問です。順番を変えて、医療と福祉が連携した施策の展開からお願いします。

まず、認知症高齢者等、見守りについて、タイムス記事にありました認知症高齢者等見守りシール交付事業ですが、市内の見守りの対象は、何名と考えますか。また、その根拠を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えいたします。

見守りシールの対象者ですが、今、20人を想定してスタートしております。根拠としましては、地域のケアマネジャーさんが、徘徊のおそれのある方というのを、毎年、年度当初に把握して、集約しております。その方が約30人ほどいらっしゃいます。そのうち既存の見守り事業を使われている方が、12人ほどいらっしゃいますので、残りの20人ぐらいの方という想定で進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

スマホを使ったユニークな見守りシステムと受け止めていますが、どのようにするのか。できれば私を見守り対象者に見立てて、身振り・手振りで詳細に説明していただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

それでは、見守りをされる方だとして、よく着られているコートであるとか、あるいは帽子や、かばんなどに二次元のコードをつけて、シールをつけていただきます。こういう肩口とか、かばんとかにつけていただきます。もしそういう方が、道を迷って困ってるような方を見つけた方が、ご自分のスマホで、まず、どうされました、困ってられますか、ちょっとじゃあシール見させていただきますねというような声をかけていただいて、そのシールの部分を自分のスマホで読み取りますと、まず、その読み取ったという情報が、登録をしている方に第一報としてメールが届くように

なっています。じゃあ読み取られたなということが、まず家族の方に分かります。その次に、今どこにいます。例えば駅前です。ちょっと転んでけがをしているようですというような情報を書いて送ると、第二報メールが家族の方に届くようになっていきます。後は、伝言板というインターネットの伝言板のところで、見つけた方とご家族の方がやり取りをして、今の状況を確認するような、そのようなシステムになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

これまでの地域の見守りでの課題をこのシステムがどう解決してくれるか、伺います。

また、どこシル見守りを使うには、登録手続が必要ですが、どんな手順となりますか。それと、地域とか協力者とかをどう特定していきますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

このシールの事業のいいところは、シールのことさえ知っていれば、不特定多数のどなたでも、その方を見守りすることができます。また、その掲示板を使うために個人情報を知らなくてもやり取りができるというメリットがあります。後は、シールを使う際には、ただ、ご家族の方から書類を福祉事務所のほうに提出していただいて、申込みをしていただく必要がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

見守られる対象の方自らが、登録手続をするかといえば、それはないでしょう。家族も病気や外に出られない何らかの事情のある方が、申請してくるか。それと地域の協力というのが、家族が近隣や地域に対して遠慮があるので、登録しない場合もあるのではないかと。そういった点は、いかがですか。基本的に登録手続は、極力簡単でなければ普及しません。どのように進めていきますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

現時点では、書き方が分からないとか困っている方には、地域包括支援センターの職員とかケア

マネジャーさんが、ご自宅にお邪魔して、お手伝いをするというような体制を取っております。まずは、このシールの存在を多くの方に知っていただくことが一番大事なと考えておまして、ポスターやチラシ等を貼って、周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

まずは、トライですね。

次に、ひきこもりの方への対応について、2回目の質問です。

令和2年3月議会で、一般質問して、私は課題を出しました。相談しやすい体制の構築、メールでの問合せ体制、支援対象の年齢区分の考え方、これらにどう取り組んできましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

3点質問を頂いたと思っております。

まず、相談窓口の関係につきましては、これまでどおり周知に努めております。また、加えて市民の自主グループが立ち上がっておりますので、そちらについても相談の窓口として紹介させていただいております。

また、メールの相談につきましては、前回でも答弁させていただきましたように、タイムリーな回答がなかなか出せません。したがって、今のところはメールでの相談というのはしてはおりませんが、一つのきっかけづくり、なかなか相談ができませんので、する側とすれば、やはりハードルが高かったりするものですから、そのきっかけづくりとしてメールというのは有効かなというふうに考えておりますので、それについては今後の検討とさせていただきたいと思っております。

また、ひきこもりについては、長期化だったり高年齢化というのが進んでおまして、ケースの対応についても同様で、長期化・複雑化しております。したがって、就労関係団体だとか行政機関、支援団体、そちらが連携を取りながら、切れ目のない支援に努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

あまり変わっていませんね。

隠されて見えにくい8050問題、そして、ひきこもりのことは、大変デリケートです。行政では、専門スキルや継続性において、対応が難しい面もあると思いますが、いかがですか。

一方、ノウハウを持つ専門家が、家族相談や課題解決ができればということで活動を始めた市民の会があると聞いています。市との連携や、市からの支援について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

ご指摘のように、ひきこもりの対応という高いスキル、また、対応に長い時間を要するケースというのが多くなってきております。当事者をしっかり理解し、受け止めながら継続的に支援していく人材というのは重要であるというふうに認識しております。支援関係者に対しては、講演会だとか研修会を通じながら、スキルアップに取り組んでおるところであります。

また、市民の自主的なグループについては、令和3年からひきこもり等の自主的な活動を行っていただいております。その活動の場について、市のほうで会場の手配をさせていただいております。また、ひきこもりの家族会の運営についても委託させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

引き続きお願いしたいと思います。

同様に、重症心身障害の方などに対する糸魚川市の施策について伺います。

昨年6月、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立し、国や地方公共団体は、支援に係る施策を実施する責務を負うことになりました。糸魚川市の取組を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

重症心身障害児や医療的ケア児については、医療技術の進歩に伴い、今増加、多様化している状況があります。糸魚川市においても多くの課題があると捉えております。糸魚川市としましては、地域にある資源を生かしながら、障害福祉サービスの整備や専門のコーディネーターの配置などに取り組む必要があると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

4月のタイムス記事に、重症児・家族、地域で支える会が発足、NPO法人ギフトエドの理事長が講演。市職員、市議らが出席とありました。糸魚川でのこういった動きは、大変貴重と捉えています。上越市の対応を引き合いに出して恐縮ですが、糸魚川市はどう対応するか。人口からいえば、対象の子供の数は少ないと思いますが、支援を必要とする人たちがいることは同じです。医療的ケアを必要としている方をどのようにサポートするのか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

4月の勉強会のほうに出席させていただいて、保護者の方の切実な思い、また、いろんなニーズもそれぞれによって異なりますので、ニーズに合わせた対策の必要性を再認識いたしました。

一番心配されていたのは、学校を卒業した後に、糸魚川に自分たちの居場所についてというところを一番心配しておられましたので、糸魚川の資源を生かしながら、障害があってもなくても住み慣れた糸魚川で生活ができるような、切れ目のない支援が必要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

6月1日の市民厚生常任委員会で、医療的ケア児、重症心身障害児に対する福祉について報告がありました。その中で、家族の要望や意見が4つ出されています。今後、市で取り組むべきものと思いますが、この4つの要望をご紹介いただき、また、それぞれについて場所、組織、運営、人材、財源をどのように確保し、対応していこうと考えていますか。糸魚川の資源を使ってという答弁がありましたけども、具体的にすぐに検討して、進めるべきだと思うんですね。そこをお答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

まず、4つの要望についてですが、1つ目は、相談できる場所の不足、2つ目は、入浴支援の不足、3つ目は、介護者の休息のためのレスパイト施設や緊急預かり施設の不足、それから4番目は、先ほど申し上げましたとおり、学校卒業後の地域の居場所の不足、こちらのほうの4点ということで、整理いたしました。

1番の相談できる場所の不足については、今順次、相談支援専門員を配置するなど、進めております。

2番目の入浴支援施設につきましては、介護保険施設の入浴支援を受けられるようにということで、今、試行として進めているところです。

3番目のレスパイト施設につきましては、医療の面と福祉の面のすり合わせが必要であるので、また、関係機関と相談が必要だと思っております。

4番目については、将来的な、また問題ということで、いずれについても今、自立支援協議会のほうで、組織や場所や人材等の確保、それらを地域の課題として、そこで問題を共有しまして、どのようにするかというのを協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

居場所づくりについて、具体的な提案を1つします。

市では、子育て支援施設を運営する計画を立案中です。これは当初の目的の町なかのにぎわいづくりを、行政課題を理由に子育て支援に切り替え、上越まで出かけている子と親のための施設を造るということです。ならば、上越まで行かざるを得ない医療的ケア児のための施設も糸魚川に造るべきではないか、私はそう思います。米田市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の点だけで、皆様方だけではなくて、そういったのは結構まだたくさんございます。そういったところをどのようにしていけばいいのか考えなくてはいけないと思っている次第でございますが、やはり市民の幸せのためにいろいろと手当、これからは福祉の点についても多く出てこようかと思いますが、対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

では、これから10年間先の糸魚川市の医療と福祉にかかる行政経費とその財源について、医療と福祉は、当然切り捨てられません。しかし、人口はさらに減ることは、明らかです。その中で、どのように行政の無駄をなくし、かつ医療と福祉の財源を確保するのか、これは行政の役割です。そのプランを誰が作りますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、議員から言われた10年先のことであります。確かに高齢化が進んでまいります。そうしますと、今の市のほうでも国民健康保険、介護保険とか後期高齢医療、こういう特別会計ですが、やはり数字のほうは上回ってまいります。そういったところを考えてますと、どうしても市からの持ち出しという部分も膨らんでまいりますので、やはり市内、市全体の経費のどこを、事業の見直しも含めて削り出すか。また新たな視点で、稼ぐ視点というところも入れていくのか、そういったところも考えながら、財政当局を中心といたしまして、全体の調整を図っていかねばならないと

考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

医療と福祉における縦割りを取り払い、経費節減と効率アップを図ることが必要だと私は思います。それで、そのことを誰が実行しますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに今の医療、健康増進、福祉の部分というのは、介護のほう含めて福祉部分になります。どうしても横で、溝になる部分というのはあると思います。そういった部分というのは、今年も一部機構改革で、包括ケアの部分のところは設けてまいりました。こういったところを検証しながら、これからのニーズとか需要、それから施策も含めた中で、横展開ができるような仕組みというのが、常にこれだと、ずっと一点張りではなくて、柔軟でいけるような、その都度見直していく、そういったことで横の部分というのを埋めていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

経費節減に役所の人減らしを進めなさいとは申しませんが、役所の仕事もITやアプリを活用しながら糸魚川の実情に合った医療や福祉へと移行していくべきです。行政の縦割り構造を変え、一場所で多機能なことができるように、無駄を省いて市民サービスの満足度を上げる。そんな形の行政へと早く転換する行政改革こそ重要課題だと思います。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

その点につきましては、今デジタル化という形で、日本の国全体が動いております。やっぱりこういうアプリですとかシステムをしっかり使わなければいけないと思います。その中で効率化を含めて無駄を省く、いわゆるシンプルにしていく、そんな考え方で、このシステムというのはしっかり使っていかなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

無駄を省いて、かつ市民サービスの満足度を上げる。ここがポイントなんですよ。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、常々そういうところの観点を持ちながら運営しておる部分があるわけですが、まずはやはり、この電子社会において、やはりそういった使える環境づくりが大切かと思っております。マイナンバーカードにいたしましても、その先駆けにしていかななくてはならないと思っているわけですので、そういった環境づくりをまずやらなくちゃいけないというところが一番の大きなスタートだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

では、市内病院での産婦人科の存続についての2回目の質問です。

産婦人科の医師確保が困難となるのは、以前より心配されていましたが、産婦人科医がいないときでも糸魚川総合病院の対応で、分娩ができたと記憶しますが、いかがだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

詳細は、正直承知しておりませんが、今、糸魚川総合病院2名体制で出産・分娩を行っております。過去には、1名の体制で出産・分娩を行っていたときもあるように聞いております。くどいですが、詳細は特に承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

私は、平成29年12月、平成31年3月、令和2年3月の一般質問において、産婦人科存続と医師確保を訴えています。

29年12月議会一般質問では、担当課長より、病院と連携した市の取組が大学から評価され、産婦人科医師が2名確保された。今後も医師確保につながるよう、市内の出産の増加に向けて取り組むと答弁がありました。私からは、これから出産する若い人のためのSNSを使った情報提供と双方向性の相談窓口を病院と連携して開設することを提言し、そのように取り組んでいくと答弁がありました。これが5年前です。

平成31年3月一般質問では、新潟県が厚生労働省より、医師少数県に分類されたことに触れて、人口減少の影響が最も心配されるのは、産婦人科の存続であると指摘し、併せて、糸魚川で暮らし、働く魅力を打ち出した移住定住戦略によって、広域的に医師、看護師、医療スタッフを確保することを提言しました。

また、みんなで支える地域医療講座で、産婦人科の存続や広域的に医療人材を集めることを協議したかと指摘し、担当課長より、医師体制の確保には、医師や看護師や医療スタッフの確保、医療施設の整備、365日24時間の救急医療体制の維持など課題が多く、関係機関と情報を共有し、同じ方向に向かって、一緒に取り組むことと、市民の理解・協力をいただくことで、地域医療体制の確保と充実が図れるものとする。市民、医療福祉関係機関、行政の役割をみんなで共有し、実践につながるよう取り組む必要があると答弁されました。

市長からは、産婦人科は、毎年毎年、本当に厳しい環境にあり、できるかどうかという瀬戸際だが、安心して住める環境とするために、絶対確保していききたいとの決意を伺いました。その決意は、今も変わらないですか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に人口減少、そして、このコロナ禍、特に診療控えとか、いろいろやはり病院経営が厳しくなっていてあります。そういう中において、やはり産婦人科、産科が非常に厳しい環境にあることはご承知のとおりと存じますが、糸魚川総合病院においても同じ状況が発生しておるわけでございまして、それに対して取り組んでまいったわけでございしますが、ここに来て、またさらに働き方改革という非常に厳しい医師の働き方の中において、医師じゃなくて全ての働く皆様方の環境の整備においても、医療の面においても非常にそういったところが顕著になってきておる状況であります。そういう中において、やはり糸魚川で生んで育てられる環境というのは、絶対必要という捉え方でございまして、これからもそれに対して、しっかりと対応していききたいというふうにございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

令和2年3月一般質問では、池田課長より、安心して出産できる産婦人科や妊産婦の救急対応など、出産を支える医療体制の確保に、今後も引き続き努めてまいると答弁があり、私は、大変安心し、期待申し上げます。これが2年前です。

それを踏まえて、市長に伺います。

来年から市内で出産が困難となれば、市民はどこで出産すればよいかということですね。市民が安心して分娩できる医療環境確保に、市長はどう取り組まれるか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市内で出産できなくなるという仮定のご質問でありますけども、あくまでもそうなった場合ということでお聞きいただきたいと思っておりますけども、最低でも妊産婦健診というものは、地元で、糸魚川でできるものというふうに期待しております。

もしなくなれば、やはり市外のほうへ産婦人科を紹介し、そこで出産・分娩ということになるわけですが、今は、そうならないように医師の確保、あるいは産婦人科の維持に努めておるということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

仮定の質問でありましたが、非常に危機感を持ってますので、どうぞ取組よろしく願いいたします。

次に、医師の働き方改革が、糸魚川の医療体制に及ぼす影響について、担当課に伺います。

働き方改革の影響で、富山県内の産婦人科が集約されていることについては、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医師の働き方改革によって、医師の1年間の残業時間というのが制限されます。そうなりますと、同じ診療を続けようとした場合、より多くの医師が必要になるということになりますので、ハイリスク対応病院でありますとか、大きな病院のほうに優先的に医師が配置されるということが考えられます。富山県の産婦人科におきましても同様な動きがございます。そうなりますと、糸魚川総合病院のような小さな病院については、医師の確保というのが、ますます困難になるということが十分考えられるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

厳しいですね。分娩には、24時間365日対応できる医師が必要、また、6人チームをつくる必要があるが、上越方面の病院でも6人になっていないものを糸魚川でできるかといえば難しいだろう。また、分娩の数の多少にかかわらず、医師が待機している時間をどう捉えるか、それが働き方改革の時間外労働になるなら、分娩できる環境をつくるには、多くの医師が必要となり、働き方改革によって、余計に医師確保が難しくなると。

しかし、働き方改革を進めないと、医師の労働は過酷なままなので、持続可能な医療体制のためには、働き方改革は必要だ。結果、どこかで医師の不足が生じて、やむを得ず、糸魚川市の人口

が減っていくのと同じように、手だてがなければ産婦人科がなくなってしまうのもやむを得ないと、
こういうことでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川におきまして、産んで育てられるという環境については、単に出産できるとかできないだけの問題でなくて、若者の定着であったり、あるいは一つの町の機能として不可欠な要素だというふうに考えております。

したがいまして、先ほどから申しますように、そうならないよう努めてまいりたいと、努力させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

今の答弁で市民が納得すると思いますか。心配すれば切りがないということかもしれませんが、医療体制が脆弱なところの病院は、あの診療科、この診療科となくなっていても、それは致し方ないことだというのが国の方針であり、この国の方針を変えるよう、みんなで団結していかないと、我が町の地域医療は保たれないというところに来ているんじゃないでしょうか。そこが一番の課題だと申し上げてるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

これまでの医療については、ある意味、医師の犠牲の上に成り立ってきたというようなところもあって、今回の医師の働き方改革については、それを改めようと、医師の就労関係についても向上して、質の高い、しかも安全な医療を確保するということが、国の目的であるというふうに理解しております。

したがいまして、これはこれで医師の働き方改革については、これはこれで必要なものというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

なので、糸魚川総合病院は、今まで何をしていたのかという話じゃないということ、まず、市民に理解していただく必要があると思います。これ一病院の問題じゃなくて、政治の問題なんです。

そこで、医療フォーラムを開き、直接市民に呼びかけ、意見を交わすことを提言しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医師の働き方改革でありますとか、今、県が中心になって進めております地域医療構想、これがどういうふうに進んで、それが糸魚川の医療にどういう影響を及ぼすのかということについては、市民からも承知していただくということが大変大切だというふうに考えております。

したがいまして、県、それから糸魚川総合病院、市が一体となって、そのような機会については、かねてより設定していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

来年の春が、一番のポイントなんです。もう幾らも残ってないじゃないですか。その中で、医療フォーラムぐらいやらなければ、どうやって市民に伝えることができるんですか。おしらせばんで、市民が納得しますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほど申しあげました答弁の繰り返しになりますが、行政としても緊張感を持って取り組んでおるところであります。市民の皆さんに知っていただく、周知させていただく機会については、設定させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

次に、慢性的に不足する看護師確保は、糸魚川市の大きな課題です。ここに医師の働き方改革がどのように影響してくるかを心配しますが、この点、糸魚川総合病院とは協議しましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院とは、看護師確保だとか医師確保だとか、あらゆる面で常に連携しておるというふうに理解しております。医師の働き方改革で、その他の職種、例えば看護師の負担が増大するという心配もあります。市では、それも看護師の確保も重要だというふうに捉えておりまして、糸魚川総合病院では、北陸一働きやすい病院を目指すというようなことで、コンサルを入れながら、令和3年から働き方改革に取り組んでおります。これについても、市のほうでは、支援させていただ

いたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

言葉尻捉えるようで悪いですけど、支援をさせていただいたで終わった話じゃないですよ。これからますます大変になるとこなので、そこをどうするかということなんですよ、結構です。

今、働き方改革が前に出ていますが、マンパワーが不足する中で、働き方が変わっても、市民の意識が変わらない限り、医療現場の大変な部分は、ずっとそのままだと聞いています。一例として、病院のホームページに緊急の場合を除き、患者様やご家族への病状説明の対応時間を平日午前9時から午後5時とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いしますと書いてあっても、患者家族の都合で、時間以外の対応を求められれば、時間外労働を強いられて、看護師が疲労することが問題だと。ならば、そういったことを市が周知して、市民の意識を変えることが、看護師確保には必要と聞いています。看護師確保についても、医療フォーラムで市民に呼びかけることを提言しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

先ほども提言を頂いております。医師の働き方改革の関係であります、それと併せて、看護師確保についても市民の皆様から知っていただいて、看護師確保に助けていただければ、協力いただければありがたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

ありがたいなというよりも、米田市長がずっと危機感を持って、医療確保に取り組んできたわけですよ。産婦人科については、働き方改革で、もう全体が大変になっていくんだよという、そういう状況なんですよ。もう少し危機感を持って、ご答弁いただけないものでしょうか。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医療環境においては、非常に今厳しい状況であることは、ご承知のとおりと思っております。そんなことから、県といたしましても、地域医療構想を今、この上越地域で取り組んでおる状況でございます、それをどのように進めていくかというのが、やはり大きな課題となっております。非

常に限られた医療資源、そして人口減少、そういう中で、この広い面積をどうカバーしていくか。非常に大きな課題の中で対応しなくてはいけないと思っております。そういう中で、我々は、この市民の皆様方とふるさと糸魚川をどのように存続していくかというところが、やはり大きな課題であり、その地域医療の果たす役割だったり、位置づけというのは、やはり中心にあると思っております。でありますから、医療につきましては、しっかりと捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

確かにそうですよ、課題はそうですよ。だけど、今ここで何を具体的にしなきゃいけないかというのを、私、訴えてるんですよ。課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医師確保、あるいは看護師確保、そして、糸魚川総合病院の機能維持、これについては、市長の公約でも一丁目一番地に掲げておりますし、健康増進課におきましても最大の課題ということで、それこそ緊張感を持って取り組んでおるということでご理解いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

じゃあもう一点伺います。

脆弱な医療体制が、医師の働き方改革で一気に崩壊に向かうのではないかと心配しますが、その一方、看護師の皆さんのタスクシフト、タスクシェアが、その危機を乗り越える、医療現場の知恵・力となってくれることに期待しています。最後、この点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

タスクシフト、あるいはタスクシェア、こちらについては、なかなか聞きなれない言葉だと思うんですけども、医師が行っていた内容を一部看護師が代わりに負担するだとか、薬剤師が看護師の一部を担うだとか、そういう取組であります。そういう取組によって、職場全体、医療現場全体が、みんなの負担が標準化されて、働きやすい環境になっていくということは、大変望ましいし、市でも何かお手伝いできれば、検討させていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

時間の都合で、看護師確保策については、12月の一般質問で、また伺います。

続きまして、子育て支援とにぎわいの拠点整備の基本計画と民意の反映について、2回目の質問です。

3月議会の一般質問でも、糸魚川商工会議所や事業者からの聞き取りについて伺っていますが、復興にぎわいづくりの施設とするには、子育て支援の機能だけでは効果が限定的ではないかとした商工会議所の意見書の内容と、市長の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

おっしゃるとおり、子育て支援施設だけでは、にぎわいを創出する効果は限定的ということで、会議所のほうからは、図書館学習室ですとか、コンビニ、カフェ、また、相馬御風や石のまちのPRコーナー、また、市民ギャラリーなどの具体的な提案ですとか、あと中心市街地に対する施策の提案なども頂いてまいったところでございます。

ただ、復興のまちづくりから続く、いろいろな様々な会議の中で、これは会議所さんも参加されておる会議なんですけど、その中で会議をまとめられたのが、駅北復興まちづくり戦略と呼ばれるもので、そこで示されておるのが、複数分散型という考え方でございます。

この施設は、会議所のご意見のとおり、また、議員ご指摘のとおり、この施設単体で捉えてしまいますと、確かにおっしゃるとおりかもしれませんけど、逆に1か所のところに多くの機能を持たせて、そこだけで完結してしまうということは、町の中に人の姿が見える、活動しとるといふ姿が見えるというところを目指すところでは、どうかというところも考えております。

そういう意味で、今考えております子育て支援施設につきましては、そういうにぎわいの創出するための拠点を検討して、今回、整備をするものというふうに私どもは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

課長、そうですか、商工会議所さんの意見書の趣旨というのは、そういうことでしたか。造る施設に盛り込む機能は、こういうものが必要だよ。そういうものがないと、にぎわいに資するものじゃなくなるんじゃないですかという、本当に明解な指摘がそこにあると私は思いますよ。話、置き換えちゃ駄目ですよ。もう一回ご答弁ください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

会議所様、あと地域の皆様、関係団体の皆様、議員のほうからも様々な提案を頂いておりまして、それらの中で、これまでの市内外の事業者からの聞き取りでは、市長答弁のとおり、商業的施設というものをあそこで成立させるということは、商業的施設をそこに取り込むということは難しいという回答も頂いております。

ただ、皆様から頂いた中で、公的な施設、図書館的な機能ですとかギャラリー、あと高齢者のための機能ということにつきましては、どのような形で中に実現させていこうかということの基本計画のたたき台にまとめまして、またそれを持って、市民の皆様にご意見を伺いにまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

そこに商業施設を取り込むことは難しいと判断された、市長、その理由を教えてください。市長から教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市内外、業者にいろいろ聞き取りをいたしました。収益性の面で厳しいというご意見、あと特に市内の事業者様からは、近くに商店街があるというところの、そういう場所に建てる施設の中に同じような、かぶるようなことをしてはいけないと、そういういろんな角度の意見を頂きまして、市長の答弁のとおり、商業施設については厳しいという判断をいたしましたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

納得できません。聞き取り調査を委託していますが、誰がどのように、誰に、何のために、何を聞いているのでしょうか、伺います。

また、UR都市機構とか、アール・アイ・エーとか、お会いしたこともない方たちが何をしているのかは、さっぱり分からないままに計画が進んでいます。しからば、その計画には、被災者住民、周辺住民の皆さんが、安心して暮らすための要素や希望が持てる場所となるための民意というものは、反映されていくのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

聞き取り調査は、整備の内容ですとか、公民連携の手法を探るため、それぞれ民間事業者の意向をつかみたいという趣旨で、市内外の業者に、これまで皆様方から頂いたご意見・ご提案を提示した上で、立地の条件ですとか計画の内容、評価、あと事業の参画の可能性などを聞き取りをしているものでございます。

UR都市機構は、大火以降、職員の派遣をはじめ、復興計画まちづくりの支援をいただいたというところがきっかけでございまして、今回は聞き取り調査におきまして、URの持つ知見ですとかネットワークをお借りいたしまして、特に公民連携の経験に乏しい糸魚川市の助言を頂いておるものでございます。皆様から頂いた意見、これは私どもが、ちゃんと計画等考えて処理しているもので、URは、そのこの部分の公民連携の事業者とのネットワークとかその辺の側面的な支援を頂いておるものでございます。

株式会社アール・アイ・エーに関しましては、この基本計画の策定業務の一受託者でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

子育て支援とにぎわいの拠点整備の基本計画は、アール・アイ・エーが1年かけて検討してきましたが、契約期間終了を前にしても、成果品は出てきませんでした。その理由は何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

基本計画の策定業務が、大変長引いてしまっておりまして、ここは大変申し訳なく思っておりますが、質問にもございました行政の対応というのが、一方的だという、ご指摘・ご批判というのを、逆に私どもは重く受け止めまして、多くの意見に対して、それぞれ市の考えをちゃんとお伝えしながら市民の皆様とやり取りをすると、そういうキャッチボール的なやり取りで計画を進めたということで、逆にここは、必要な時間をかけたというふうにご理解いただければと思います。

ただ、先ほどの質問にも関連するんですが、商業的機能をそこに付加させるということに関して、民間事業者からの聞き取りを並行して進めていく必要があるということで、ここは、これまで私どもにも経験のない手法であるものですから、逆にこちらのほうは時間がかかってしまったという、かけた部分とかかってしまったの両方で、基本計画の策定が少し伸びているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

時間をかけただけの成果を議会と市民にどのように示されますか。

〔「もう一度、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時03分 休憩〉

〈午前11時03分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

時間をかけただけの成果を議会と市民にどのように示されますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

大変失礼いたしました。お答えいたします。

それなりの時間を頂いたわけですから、私ども基本計画のところには、市民の皆様がイメージできるようなものも示したい半面、あまり作り込み過ぎてしまうと、逆にもうそれが決まってしまったかのような印象を与えてしまって、どうせ決まってるねというような、またいつものストーリーに戻ってしまいますので、先ほど申しましたけど、たたき台として示す。意見交換の中で、屋内遊技場の広さがしょぼいとか、子供いっぱい連れていくっちゃ荷物もあるので、もう少し駐車場を増やせということで、敷地を井上商会様の倉庫の跡地から電力のほうに広げていったという経緯、私どもの検討もありますので、そういう決めつけたというやり方は、今後していかない。そういうたたき台として、議会、市民の皆様にお示ししていきたいというふうに今、私どもは、予定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

今、具体例に出されたことは、どこのどなたに聞いたことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、屋内遊技場の広さが狭いとか、駐車場というところは、特に子育て世代の皆様からのご意見でございますが、ほかにも図書館とか、図書館的機能ですとか、カフェとかいろんなご要望を頂いたということで、当初の井上商会様の跡地だけでは、どうしても不足するのではないかとということで、誰から、いつ、こういう意見を聞いたということよりは、皆様の意見を聴いて、そういう計画を広げていったという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

そんなあやふやなことじゃ困りますよ。もう計画煮詰まってる段階で、最後の段階じゃないですか。そんなものが、いきなりぼんと議会に出されたってね、困りますよ。もっとしっかりしてください。

町の中心部に造るのは、行政の課題解決と子育て市民ニーズに応えるためとのことですが、立地、敷地面積、周辺的环境を考慮した場合、アール・アイ・エーは、ここを適地と考えましたか。私は、敷地が糸魚川市で一番の子育て施設にはそぐわないように思います。糸魚川市で、一番の子育ての施設とするには、周辺に空間が必要ではないか。日当たりや風通しや音の問題、また、火災が発生した場合の避難や消火作業に必要な空間を考えると、果たしていかななものかと思えます。

ただ、市長が適地と判断すれば、日本有数の設計事務所アール・アイ・エーは、この敷地で計画し、さらに立派な建物を設計するでしょうが、本当にこの敷地に糸魚川市で一番の子育て施設を造るのでしょうか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

駅北大火の、その後の復興計画の中に言い続けさせていただきましたのは、当初、舞い戻ってお考えになっていただきたいと思いますが、やはり官民連携して、いろんなことを考えながら、そこでこの大火の後の復旧・復興をしていこうという中で、行政といたしましては、今課題となっております子育てセンターが、本当に喫緊の、やはり取り組まなくちゃいけないということであったわけでございますので、それをこの大火の後で生かしながら、にぎわいをつくっていこうという形で入れさせていただきました。でありますから、この当初から子育てセンターありきということでは

ございません。そういう行政の課題をその中に織り交ぜて進めてきた結果でございますし、そして、市民の皆様方からいろんな意見を頂きました。

しかし、全てそれをその中で入れるということは、なかなか至難の業ということの中で、今みんなで知恵を出しながら絞り込んでいただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

計画も政治もバランスが大事だと思うんですね。子育ての部分と町なかのにぎわい、それも周辺の皆さんが生活しやすい施設に持っていくということは、これは大きな政治課題ですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然だと思っています。それが、やはり今ほど課長が答弁したように今進めてもらってますし、やはりある程度、時期が来たらまとめなくてはいけません。ある程度、この支援をいただく中で、市単独だけではなくて、そういった施設を造りたいと思っていますので、このタイムスケジュールをしっかりと管理しながら、まとめていってほしいものと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

子育て支援部分の設計について、運営について、それぞれの担当課に伺います。

子育て支援施設を造るのは、そもそもここに、やまのい保育園の子育て支援センターを持ってこようということで、それに様々な子育て関連施設がくっつき、拡張して、以前示された計画になった。現在の計画における機能と面積について、詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

機能と面積ということでお答えいたします。

子育てに関する機能といたしましては、3つありまして、1つ目が屋内遊戯施設、2つ目が子育て支援センター、最後3つ目が一時預かりといったものを基本に計画しております。

また、面積ということでございますが、昨年度に実施いたしました地域との2巡目の懇談会の資料の中では、参考といたしまして、屋内遊戯施設のプレイルームにつきましては、約300平方メートル、子育て支援センターにつきましては、約75平方メートルとお示ししております。

2巡目の懇談会の後にプレイルームの拡充、また、敷地内駐車の台数の増加、また、妊産婦への相談窓口機能などを追加で検討しておりまして、隣接いたします旧東北電力の敷地も含めまして、他の機能の面積と合わせて、現在検討中であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

確認で伺いたいんですけど、これで機能と面積は、ほぼ決定かということですね。子育て支援の部分に関してですよね。ほかに複合させていくものも、当然検討されていると。そういうことでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

子育て支援に加えて、今ほどの嶋田課長の答弁に加えまして、図書館的な機能、あと学習室ですか、石のまち御風のPRコーナー等につきましては、そういう今の中にどういう形で取り込んでいけるかというところを検討しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

繰り返しになって申し訳ないんですけども、一番大事なところなので質問を続けさせてください。

本来、ここの計画は、町なかのにぎわいの拠点となるはずでした。それが全て否定されたわけではありませんので、私が市民から聞いて、これまで提案してきたことについて、改めて伺います。

小規模コンビニエンスストアと移動販売車によって、高齢で自動車免許を返納した方や被災者住民の皆さんが、買物難民とならずに済みます。子育て世代が望む子育て施設は、行政課題とはなるが、被災者住民の生活に欠かせない日常の買物が困難なことは、その解決をすることは、行政課題にはならないのでしょうか。これは立派な行政課題ですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

私どものほうで、大町区の皆様とお話をさせていただいてるといったことで、ご説明させていただきたいと思っております。

昨年秋から懇談をさせていただいておりまして、区長さんをはじめ、地区の皆様からいろいろ

と細かいお話、実際の買物をどのようにされているかといったお話をお聞かせいただいております。本当に地区の皆様には、感謝いたしているところでございます。

お話しさせていただく中で、今後、車の免許を返納して、買物に困るだろうといった危機感ですとか、不安をお持ちの方ですとか、また、実際に車の免許がない方につきましては、買物に不便を感じておられて、何とか工夫をして、買物をしておられるといったことなどが分かってまいりました。そういった状況を踏まえながら、地区の皆様が求める買物について、既存の商店の方ですとか、そういった方々との懇談もさせていただきながら、現在もお話をさせていただいているところでありまして、個人としてできること、また、地区としてできること、そして行政としてできることといったお話をさせていただきながら、困っている点の改善等を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

何か今さらという話ですよ。どうしたんですか。大火に遭って、復興でそこ戻ってきた人が困っているという話は、もう前からしてますよね。お買物に便利なものをつくってほしいということで、私、小さなコンビニと移動販売車をそこにという話をしてました。それで、仮に建物1階に20坪のコンビニを造るとして、その家賃を考えたときに、テナント料は幾らとなりますか。それを市が一部減免しても、コンビニ用地をすべきではないかと考えますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。今、基本計画すら固まっていない現状で、テナント料的なことを設定するという事は困難でございます。

ただ、全国には、公設のコンビニというものもありませんが、極めて、全ての費用を行政が負担するというような、赤字補填をしてでもやるというようなスタイルです。

繰り返しになってしまいますが、企業への聞き取りの中で、赤字だけではなくて、そのイニシャルから全て行政が負担した上でも検討する余地があるかもねというような、そういう状況で、大変厳しいご意見・ご指摘を頂いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

生活を再生してくださいと言ってるんですよ。市民の皆さんの困ってる人たちを、それを真剣に

考えていけば、こういう案だって検討すべきでしょう。復興市営住宅のテナントには、訪問診療の施設は入ってますよね。例えばそこと同じように考えてみたらどうなんですか。周りの人が、是が非でも造ってほしいと言ってるものを何とかして造るための知恵を出すことが、行政の役割ではないですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

商店街の中に、また改めてそれを造っていくかどうかというのは、やはり考えなくてはいけないと思っております。なるべくお近くにおいでいただいて、店舗を開いていただくという努力はしていきたいと思いますが、行政がその中に店舗を持つというのは、私はいかがかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

行政が店舗を持つと言ってませんよ。そんなことをしたら大変ですよ。

では、次に、規制の緩い図書館機能について、これは今、全国の様々なところにいろんな形で市民が企画運営するものができています。市民が収集して、運営するものは、面積の基準などハードルとはなりません。要は、市民が本当に望むのを行政が柔軟に考えて、造るかどうかです。私が図書館を造ってくれと言ってるのではないということは、ご理解いただいていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

会議所のほうでも、人が寄ってくる、立ち寄る目的となるという、子育てを補う機能として、そういう目的となる中には、図書館の機能が必要だということで、図書館については、幅広いところからご意見を頂いているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

この件は、また、9月に一般質問します。

次に、駅に降り立って、海を見にきた人や、片や、観光情報を知りたい方にとっても、そこはふらっと立ち寄れて、糸魚川のことを知る場所となります。でも子育て施設にそういう方は、入りませんよね。お分かりでしょうか。

ここに図書コーナーがある。そして、誰もが立ち寄れる場所の施設があれば、という住民の要望がありますし、それがにぎわいづくりに寄与しますので、市長、造っていただきたい、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、なかなか建物というのは、まだ今のところ検討中ということもございますが、中に置く本ですとか、それからスペースですとか、そういうところで、そういう方々にも対応できるように内容等を検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

最近、糸魚川市でいいものを造ってくださったんですよ。それがこのいい事例になると思うんです。美山のワーケーションのための施設です。あそこに紅梅文庫を造りましたが、あの空間いいですよ。あの広さと雰囲気図書コーナーをここに造ったらいかがですか。入る本は、大人向けのものでしょ、いろんな要望が出ている。そういったものを造れば、市民・住民の皆さん、喜ぶと思いますよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりなかなか美山の紅梅文庫のところについては、いい雰囲気になったなというふうに私も感じております。同じようなことを、あその場所でできるかというのは、これからの検討になるかとは思いますが、似たようなものになるように努力はしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

次に、温浴施設です。平たく言えば銭湯です。市内にあっても遠い温浴施設までの交通手段のない方から要望を頂いています。それとカフェは、糸魚川商工会議所からの提案にもありましたが、私からは、ランドリーカフェというものを提案しています。この銭湯とランドリーカフェがセットで、被災者住民にとっての身近で便利な機能となり、健康増進とコミュニケーションに役立つ機能

となり、市内からここへ多くの市民がやってくる場所となり、にぎわいづくりに寄与しますので、市長、ぜひ造ってください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった要望も頂いとる部分がございます。

しかし、もう長いこと検討するわけにもいきませんので、進める中においては、早急に結論を出していきたいと思っておりますが、先ほどご答弁させていただいたように、非常に経営的に厳しい環境であるわけがございますので、行政が温浴施設は持つことは非常に難しいと捉えとる部分でございます。

また、カフェについては、どういう形でできるかというのもございましょうし、周辺にもやはり似たようなものがある部分がございますので、どういう捉え方をしていけばいいのか、おいでいただいた方に、いかにいい環境をつくっていくかという中においては、いろいろ考えなくてはいけないと思っておりますが、周辺の商売をされとる方々がおられるわけがございますので、基本的には、回遊的な、または分散的な、地域の発展につなげていくような考え方をベースにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

失礼ですけど、ちょっと話をすり替えてるだけですね。

銭湯は、独り暮らしを支える都市の装置だと私は思うんですよね。そういったものを今回、中に入れ込みたいんだと言え、このアール・アイ・エーさんは、きっと考えてくれますよ。

それで、これまで誰にサウンディングをして、計画をまとめるつもりだったのかを伺います。

ぜひ一度、被災者住民、周辺地区住民の皆さんにアンケート調査をしてはいかがでしょうか。その結果を公表する。そして、住民との意見交換の場を住民が納得するまで何度でも持つべきです。基本計画がまとまったら説明に参りますも結構ですが、これまでのやり方に対する住民の不満の声は少なくありません。そのことを分かっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどの1年間かけてもというような質問にも関連するのですが、だからこそ私どもは、本当に数百名以上の方と意見を交換してきました。数が多きゃいいちゅうもんじゃないですが、紙に書いてくれとかそういうことではなくて、直接出向いて、それは地元は当然のこととして、能生地域、

青海地域、あと団体というか子育ての部分とか、商業的な部分とか、それぞれ分野別とかそういうことで、1巡目、2巡目というふうにやってきました。それらの意見を踏まえた上で、もう一個はどうしても、市長の答弁にもございますが、商業的な部分についての成立可能性、そこも並行して検討してまいりまして、今、基本計画のたたき台として、市長の答弁のとおり商業的な部分については抑えて、公共的な部分について、いかにそこに表現していくかということをつたき台にいたします。それをもう一度、今まで回ってきた皆様方に直接私どもが出向いて、ご意見を頂いてまいりたいと、そういう進め方をしてまいりたいと思います。当然、それらの結果につきましても、またご説明をさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○18番（田原 実君）

議会は、民意の反映の場です。なので、駅北大火被災者住民が、安心して暮らすための諸課題について、被災者住民に向き合い、対話を重ね、被災者住民が納得する計画を推進していただくよう私は願い、訴えてまいりました。それは、これからもです。そのことを市長に申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を40分といたします。

〈午前11時29分 休憩〉

〈午前11時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、第3次糸魚川市総合計画におけるSDGs（持続可能な開発目標）への取組について。

第3次糸魚川市総合計画・序論3、本市を取り巻く社会経済環境（10）SDGsの推進において、SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット